平成27年第1回江別市総合教育会議

- 1 日時 平成27年7月9日(木)午後3時30分~午後4時40分
- 2 場所 市長公室
- 3 出席者

(構成員) 江別市長 三好 昇 江別市教育委員会 委員長 支部 英孝 委員 上野 聡志 委員 郷 早見 委員 橋本 幸子 教育長 月田 健二

(事務局) 教育部長 斉藤 俊彦 教育部次長 萬 直樹 教育部学校教育支援室長 伊藤 忠信 教育部総務課長 大村 勇二 教育部総務課参事 錦戸 康成 教育部総務課総務係長 星野 崇志

4 協議事項

- (1) 江別市総合教育会議の設置及び運営について
- (2)教育に関する大綱の策定について
- (3) 江別市の学校教育の現状と課題について

議 録

斉藤教育部長

皆様おそろいになりましたので、会議の進行に移りたいと思います。

今回が第1回の総合教育会議の開催となりますが、この会議は、地方教育行政の組織及 び運営に関する法律第1条の4第1項の規定に基づき、本市の教育に資するために実施す るもので、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、教育の課題や、あるべき姿を共 有しながら、双方が連携して取り組むために、開催するものであります。

それでは、開会に先立ちまして市長からご挨拶をお願いいたします。

三好市長

それでは、私から一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。教育委員長をはじめ、教育 委員の皆様には日頃から私が目指しております教育の向上、充実に多大なるご尽力を賜り まして、誠にありがとうございます。心から御礼申し上げます。

これまで、教育委員会の皆様とは公式の場ではなく、フリーディスカッションの形式で 話合いの場を何度か開催して、お互いに自由な意見交換をしてきたところでございます。

このたびの会議は、昨年の6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正さ れ、去る平成27年第1回定例会におきまして、教育長と教育委員長を一本化し、新教育 長を置くこととする条例の制定や改正を行ったところでございます。

総合教育会議では、教育の目標や施策の根本的な方針を定める大綱の策定、学校等の施 設の整備や、いじめ等の問題が発生した場合の対応について、協議・調整を行うことにな りました。

市では、教育の充実を図ることは、これまでも総合計画において重要施策に位置付けて きたところであります。教育環境の充実を図り、将来の人材を育てることは、文教都市江 別の発展につながり、江別で教育を受けさせたいと思われるようなまちにするためにも、 その魅力づくりに不可欠なものと考えております。

委員の皆様にも、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げたいと思います。

また、この総合教育会議は、教育の中立性、継続性、安定性を担保しながら、江別市の 教育の方向性を示し、教育の充実と向上を図り、進めていくこととしておりますので、こ れにつきましても、委員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

本日は、第1回目の会議となりますが、どうぞ忌憚のない自由なご意見を述べていただ きたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

斉藤教育部長

ありがとうございました。

それでは、これからご説明いたします総合教育会議の設置要綱(案)におきまして、市 長が会議の議長に当たることになっておりますことから、これ以降の進行につきまして は、市長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

それでは、私が会議の進行に当たらせていただきます。

ただいまから、平成27年第1回江別市総合教育会議を開会いたします。

これより次第に基づき、3の協議事項に入らせていただきます。

(1) 江別市総合教育会議の設置及び運営について、事務局から説明願います。

錦戸教育部総 務課参事

それでは(1)江別市総合教育会議の設置及び運営について、ご説明いたします。 資料1の1ページをご覧願います。

この会議を進めていくに当たりまして、基本となる事項やルールを定めるものが、江別 市総合教育会議設置要綱(案)であります。

第1条では、会議の設置趣旨を規定しておりますが、この会議は、市長と教育委員会の 対等な執行機関同士の協議・調整の場であることから、地方自治法上の附属機関には該当 しないものであります。

次に、第2条では、所掌事務といたしまして、第1号において、教育等の振興に関する 総合的な施策の大綱の策定について規定しております。

2ページに移りまして、第2号では、重点的に講ずべき施策を規定しておりますが、そ の例としまして、予算の編成・執行権限や条例の提案権を有する市長と、教育委員会が調

1

三好市長

整・連携することが必要な事項が挙げられます。

また、第3号において、児童・生徒等の生命又は身体に現に被害が生ずるなど緊急の場合に講ずべき措置を規定しておりますが、その例としましては、いじめ問題により児童・生徒等の自殺が発生した場合、通学路で交通事故死が発生した後の再発防止を行う必要がある場合などが挙げられます。

次に、第3条では、会議の構成員は市長及び教育委員会とすることを、第4条では、会議の招集や、会議における事務の調整の結果を尊重することなどを、3ページに移りまして、第5条では、必要があると認めるときは、関係者又は学識経験者の出席を求め、意見を聴取することができる旨を、それぞれ定めるものであります。

次に、第6条では、会議の公開に関することを、第7条では、議事録の作成及び公表に関することを、第8条では、会議の庶務は教育部総務課とすることを、第9条では、会議の運営に関し必要な事項は、市長が会議に諮って定める旨を、それぞれ定めるものであります。

以上でございます。

三好市長

ただいま事務局から説明を受けましたが、これについて、質問等はございませんか。 (なし)

それでは、今ほど事務局から説明がありましたとおり、この会議については、要綱に基づき、運営していくことでよろしいでしょうか。(異議なし)

ご異議がないようですので、そのように進めたいと思います。

なお、要綱の制定・施行日は、本日7月9日といたしますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

次に、(2)教育に関する大綱の策定について、事務局から説明願います。

錦戸教育部総 務課参事

それでは(2)教育に関する大綱の策定について、ご説明いたします。

大綱の策定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長が教育委員会と協議・調整し、策定するものとなっております。

次に、大綱に定める事項でありますが、先ほどご説明した要綱の第2条第1号に規定する教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものでありまして、詳細な施策について策定することまでを求められるものではありません。

また、既に教育振興基本計画その他の計画を策定している地方公共団体は、総合教育会議で協議・調整の上、策定済みの当該計画を大綱とみなす場合には、新たに大綱を策定する必要はないとされております。

本市は、国と同名の教育振興基本計画を策定していないものの、総合計画における個別計画として学校教育基本計画、社会教育総合計画及びスポーツ推進計画をそれぞれ定めており、これら計画の内容そのものが、国が示すところの教育振興基本計画に相当するものと位置付けております。

そこで、こうした考えを基に、これらの計画の骨子となる部分をまとめたものを、お示しさせていただきます。

資料2の1ページをご覧願います。

これは、大綱の骨子案を示したもので、まず、第6次総合計画の中から、教育に関する 2本の基本目標を大綱の基本理念として据えるものであります。

また、学校教育基本計画、社会教育総合計画、スポーツ推進計画の計 1 0 本の基本目標を、大綱の基本方針として定めるものであります。

次に、2ページから4ページの上段に掛けましては、参考として、総合計画及び各個別 計画の関係部分の抜粋を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

最後に、大綱の対象期間についてですが、4ページをご覧願います。

対象期間について、法の定めはございませんが、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることや、首長の任期が4年であることから、4年又は5年とするのが適切とされております。

本市の場合、最上位計画であります第6次総合計画の前半期間が平成30年度までとなっていることから、それに合わせて、3本の個別計画の対象期間も平成30年度までとな

2

っております。

そのため、これらの期間との整合を図る必要があることから、大綱の対象期間について も、今年度から平成30年度までの4年とするものであります。

なお、教育を取り巻く環境の変化等により大綱を見直す必要が生じた場合は、対象期間 の満了前でも、適宜見直すことができるものといたします。

以上でございます。

三好市長

ただいま事務局から説明がありましたように、本市は、学校教育基本計画ほか既存の3 計画をもって、国が示す教育振興基本計画に相当するものと位置付けております。

これらの三つの計画は、平成26年度からスタートした第6次総合計画の個別計画でもあることから、総合計画との整合を図りつつ、骨子をまとめる形が本市の大綱として、ふさわしいのではないかと考えております。

また、大綱の対象期間につきましては、お手元に配付の資料のとおり、今回策定するものは、市の既存の計画に合わせまして、今年度から平成30年度までの4年といたしたいと思いますが、そのように進めてよろしいでしょうか。(異議なし)

ご異議がないようですので、そのように進めていきたいと思います。

なお、平成31年度以降の次期の大綱に関しましては、既存の計画との関連も含めて、 そのときに新たにご協議いただくことになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次回の会議におきまして、今ほどご説明いたしました骨子案を整えたものを、 大綱案としてお示しした上で、ご協議願いたいと思いますので、よろしくお願いいたしま す。

次に、(3) 江別市の学校教育の現状と課題について、初めに、学力について、事務局から説明願います。

斉藤教育部長

私から、まず学力の現状と課題について、ご説明いたします。

江別の子どもたちの学力がどのくらいのレベルにあるのかについて、客観的に示すデータとしては、文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査があります。

この調査は、平成19年度から小学校6年生と中学校3年生を対象に実施されており、 教科に関する調査では、国語及び算数・数学の知識と活用を測定する出題がなされ、調査 の結果は公表されております。ただし、この調査で得られる測定結果は、学力の特定の一 部分、教育活動の一側面であることを踏まえ、文部科学省からは、序列化や過度な競争が 生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが求められています。

そのような理解に立った上で、平成26年度の江別市の小学校6年生、中学校3年生の 全国的な位置を示したのが資料3の1ページの表であります。

これは、主として知識に関するA問題と、主として活用に関するB問題が、国語及び算数・数学にそれぞれありますので、合計では4教科あるとみなして、その4教科の平均正答率を足して4で割った単純平均値で比較すると、江別市の小学生は、全国都道府県順位では25位と26位の中間、中学生は、同じく9位と10位の中間に位置します。

少し詳しく申し上げますと、江別市の小学生の平均正答率は、4教科すべてで北海道の 平均を上回り、国語Aは全国平均をも上回っています。また、中学生においては、4教科 すべてで北海道の平均及び全国平均を上回っています。

教育委員会では、この結果を受けて明らかとなった、江別市の児童生徒や江別市の学校 教育活動の課題を整理した上で、学校に対する教育委員会の支援の取り組みや学校で取り 組んでもらいたい事項をまとめ、資料3の2ページにあります江別市学校改善支援プラン を作成しています。

ここで明らかになった課題は、アから力までの6項目がありますが、そのうちの三つを申し上げますと、一つ目に、国語の漢字の書き取りや算数・数学の計算問題等、基礎学力に難点が見られるので基礎の確実な定着を図ること。二つ目に、小学校の算数Bや中学校の国語Bに学力の二極化傾向が見られるので、指導方法の工夫改善のほか、放課後や長期休業期間中における補充的な学習サポートを充実させること。三つ目に、授業以外での学習時間が短いので、授業と宿題を関連付けた家庭学習の定着を図ること、などであり、そうした観点の下で、ただいま学校での取り組みを進めているのが現状でございます。

以上でございます。

三好市長

ただいま事務局から、本市の学力に関する説明を受けましたが、皆様からご意見やご質問があれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

支部委員長

今、資料を拝見しましたが、中学3年を見ると、北海道が33位で、長野県が34位となっております。私の学生時代は、長野県は教育に力を入れており、同級生にも大変優秀な方がおりました。どうしてこのようなことになってしまったのかと思います。これも少子化の影響でしょうか。何か情報はあるでしょうか。

月田教育長

確かに、昔、長野県は、当時の全国学力テストではトップクラスだったように記憶しております。当時、長野県では、綴り方学習に力を入れて取り組んでおり、各学校でも作文の指導に重点を置いていました。小学生であっても、作文を10枚以上書かせたり、毎日、日記や感想文を書かせていたと思います。そのほかにも、先生と子どもの交換日記を行うなど、書かせることを奨励していました。

子どもたちも頑張るし、先生も頑張る地域だった思います。ただ、年月とともに、そのような先生が少なくなってきたのかもしれません。

また、英語や理科、社会の授業の重要性が高まってきたこともあります。そのため、綴り方学習が廃れてきたことにより、長野県の子どもたちの学力もかなり落ちてきたのではないかと思います。国語の力が付いてこれば、それに伴って、数学、理科、社会の力も自ずと付いてくるということが、長野県の事例からうかがえるように思います。

支部委員長

今の話ですと、国語の学力が高ければ算数の問題を理解する力にもつながってくるということでしょうか。

月田教育長

そのとおりです。

支部委員長

分かりました。ありがとうございます。

三好市長

他にございませんか。

郷委員

平成26年度の全国学力・学習状況調査では、平成25年度のときよりも小学校では上がっているという説明を、教育委員会事務局から聞いております。また、中学校では全国 平均を上回ったということで、学校側の学力向上の取り組みの成果が表れていると感じて おります。

今年度のテスト内容についても拝見いたしましたが、やはり、文章問題も多く、各教科とも文章を読み取る力がないと、学力向上に結び付かないのかなと思います。低学年のうちから、読む、書く、聞く力を身に付けることが必要ではないかと感じております。保護者の皆様から聞いている話では、小学校も中学校も、ここ数年、宿題などの家庭学習の量が増えているとのことです。家庭学習など、学校の授業以外の時間が増えていくことを望んでいますし、それ以外の様々な取り組みも必要と感じています。

三好市長

宿題の量は、全市的に増えている傾向でしょうか。

月田教育長

はい。資料3の2ページにあります学校に対する江別市教育委員会の支援をご覧いただきたいと思います。指導主事から、先生方に対してしっかりと宿題を出して家庭学習に取り組ませるようにしてほしいと言っておりますので、徹底されてきていると考えております。

三好市長

他にございませんか。

上野委員

全国学力・学習状況調査の話になりますが、数年前は、小学校も中学校も北海道の平均よりは上でしたが、全国的に見ると、低かったと思うので、着実に学力が向上していることが分かりました。学力向上につなげるためには、授業の時間数を増やすことが必要とい

うことで、土曜日に運動会や学芸会などを行った場合は、振替で月曜日を休みにしていましたが、今年度からは、休みを取らずに月曜日も通常の授業を行っていると聞いております。さらに学力を上げるために、授業時間数をもっと増やすような方法はないでしょうか。 私は、もっと授業時間数を増やしたほうがいいと思うので、市長の考えをお聞かせいただけたらと思います。

三好市長

授業時間を増やすことには、賛否両論あると思うので一概には言えませんが、少なくとも家で復習をできるような習慣を身に付けることが必要だと思います。その日の授業で理解できなかった子どもたちに、次の授業に向けた学習意欲を継続させるためには、やはり、その日に習ったことを理解させる必要があると思います。理解できずに、次のステップに進んでしまうと、学習意欲に影響が出てしまうと思います。ですから、補習をうまくできるような仕組みづくりを教育委員会や学校で考えていただけたらと思っております。

授業時間を増やすための土曜学習などは、賛否両論あると思いますので、これからの大きな課題であろうと思います。

月田教育長

学力向上の一番は、子どものやる気や意欲が95パーセントくらいを占めていると思います。一人で勉強をやっているわけではなく、集団で学んでいるので、学級集団のやる気を高めていくことで、個々人のやる気も高まっていきます。ですから、先生方は学級集団のやる気を高めることに、非常に力を注いでおります。そのために、学習規律ですとか、勉強は楽しいということを分かってもらう必要があります。

楽しいというのは、やっていることが理解できることだと思います。例えば、小学校では昆虫とクモの違いについて説明しますが、全く同じものだと考えていた子どもが、昆虫は足が6本で、クモは足が8本だということが分かってくると、学ぶことがだんだん楽しくなってきます。

また、江別市の学力向上の特徴は、二つあります。一つは、マンパワーで、多くの人の力を取り入れています。小中学校の学習サポート事業、ALT、ボランティアなど様々な人が関わっております。ですから、現在、1人で授業を行っている先生は、ほとんどいないはずです。教室をのぞいてみると、2、3人は大人がいます。

もう一つは、教職員の意識改革がとても大事です。今年も7月24日から教職員セミナーが始まりますが、そうした場で多くのことを学んでもらいます。また、放課後学習や、夏休みなどの長期休業中に、子どもたちを集めて補習学習をしてもらいます。中学校でいえば、TT授業といいまして、数学の授業に英語の先生が入ったり、英語の授業に体育の先生が入ったりと、教科に関係なく皆さん協力してくれています。このほか、ノート点検も一生懸命やってくれています。家庭学習として子どもたちがやってきたものを点検しております。

私も、昔、中学校の教師で、自分の担当授業がないときは職員室におりましたが、今は 中学校の職員室に行っても、誰もいないという状況になっており、意識改革が進んでいる のかなと思います。こうしたことで、中学校の学力も上がってきたと考えております。

ですから、マンパワーと教職員の意識改革をこれからもずっと続けていく必要があると思います。お陰さまで、市長から予算を付けていただき、特別支援教育の介助員と補助員をそれぞれ25人、19人と、たくさん配置できておりますので、個別の配慮が行き届き落ち着いて授業を受けることができております。また、外部講師として柔道の先生をお迎えしたり、大学生にも来ていただいております。こうしたたくさんの方々の力で、学校が良くなってきております。

三好市長

他にございませんか。

橋本委員

私は、学童保育の子どもたちと関わることが多くあります。学校の宿題が多くなってきているので、まず、学童保育の時間内に宿題を終えようとする子もいます。低学年でも、何教科も家庭学習をやらなければならないということで、学校以外での学習量がすごく増えているようです。江別市の中学生の学力がぐんと上がっていることを考えると、小学校の頃に勉強したことが基礎となっているのかなと思います。

また、他の市町村では土曜広場のようなものがないようですが、江別市独自の取り組み

としてずっと続いていることは、いい習慣だなと思います。多くの大人が関わって、子どもたちを見守って、温かく育てていることで、それが中学校で花開いているのかなというふうに考えております。ぜひ今後も続けていただきたいなと思います。

教育長も言われたように、やる気が一番だと思います。

最後に、資料3の2ページに、明らかになった課題の中に、自分にはよいところがあると思うという児童生徒の割合が低いとありますが、これはとても残念に思いますので、こうしたことも今後の重要課題ではないかと考えております。

三好市長

ありがとうございます。

他にありませんか。(なし)

それでは、私から一つだけ教育長にお聞きします。以前から小学生は、学習への取り組み姿勢や学習に対する態度を身に付ける。中学校になると、今ほど橋本委員も言われたように、それに基づいて、教育を充実させ、学力を上げるという流れになっているようですが、これは、北海道教育委員会や他の市町村教育委員会においても同じなのでしょうか。それとも、江別市の特色なのでしょうか。

月田教育長

江別市の特色だと考えています。他の市町村教育委員会では、小学校は小学校で学力向上を目指して頑張ろうということで、ドリル学習などを中心にやっているようです。江別市はそうではなく、まず小学校で素直さを身に付けて、中学校に上がってもらおうと考えています。先生と親の言うことをしっかりと聞けるようになって、中学校に上がってもらおうということで、市内の小中学校の教職員は考えております。

三好市長

分かりました。

今のやり取りの中で、さらに聞いてみたいことはあるでしょうか。(なし) それでは、次に、体力について、事務局から説明願います。

斉藤教育部長

江別の子どもたちの体力についてですが、正直申し上げて、学力に比べますとかなり見 劣りがいたします。

客観的なデータとしては、文部科学省が実施する全国体力・運動能力、運動習慣等調査があります。この調査は、平成20年度から全国の小学校5年生、中学校2年生を対象に実施しているもので、学力調査と異なり、統一実施日は設定されておらず、4月から7月までの間に各学校で実施日を決めて行うものであります。

実技検査の実施種目は8種目で、平成26年度の江別市の実施結果を見ますと、小学校 男子では、握力と立ち幅跳びが全国平均をやや上回っており、ソフトボール投げがほぼ同 程度で、他の5種目は全国平均を下回っています。

小学校女子では、握力が全国平均をやや上回っており、ソフトボール投げと立ち幅跳び がほぼ同程度で、他の5種目は全国平均を下回っています。

中学校男子は、握力が全国平均をやや上回っており、上体起こし、立ち幅跳び、ハンドボール投げがほぼ同程度で、他の4種目は全国平均を下回っています。

中学校女子は、握力と持久走が全国平均を上回っており、ハンドボール投げがほぼ同程 度で、他の5種目は全国平均を下回っている状況でございます。

総じて言いますと、小学生は、瞬発力や俊敏性、持久力に難があるので、課題としては、 走力や筋力を鍛えること。中学生においては、柔軟性や俊敏性に難があるので、課題とし ては体をほぐす運動や俊敏性を養う運動を多く取り入れることになろうかと思います。

ただし、児童生徒質問紙によると、運動習慣に関しては、運動が好きで得意、これからも好きな運動をしたいと思っている児童生徒は多く、日常の総運動時間や長期休業中の運動時間も全国平均よりは多いことから、運動のやり方、質に問題があると考えられ、正しい指導が課題というふうに考えられます。

教育委員会では、この結果を受けて明らかとなった江別市の児童生徒や江別市の学校教育活動の課題を整理した上で、学校に対する教育委員会の支援の取り組みや学校で取り組んでもらいたい事項をまとめたものが、資料3の3ページにある体力改善支援プランでございます。

この中では、従来から取り組んでおります北翔大学との連携で、文京台小学校をモデル

校とした朝運動プログラムや、その取り組みを他校にも広めるための普及出前授業のほか、今年度からは北翔大学との連携で、走り方教室を開いています。また、大麻小学校に体育専科教員が配置されておりますので、その専科教員を講師として教職員向けの体力向上研修を定期的に実施するなどの支援を行っております。

以上でございます。

三好市長

ただいま事務局から、本市の体力に関する説明を受けましたが、皆様からご意見やご質問はありませんか。

支部委員長

私の子ども時代の話になりますが、当時の学校の先生からは、全てのスポーツの基本は 走ることだと教えられて育ってきました。特に、小学校の場合は、担任の先生が全教科を 教えることになりますが、先生によって得意や不得意があるのかなと思います。

今ほどの教育部長の説明によりますと、北翔大学から支援を受けているとのことでしたが、担任の先生の不得意な部分をカバーして、子どもたちが均等に指導を受けられるようにするために、どのような取り組みをしているのでしょうか。

斉藤教育部長

朝運動プログラムや今年度から始まった走り方教室について、北翔大学の大宮先生にお願いしておりましたが、多くの学校から希望があったため、大宮先生だけでは対応できなくなりました。そのため、中学校に協力を仰ぎまして、中学校の体育の先生が講師となって小学校に出向いてもらいました。全部で7校が実施しましたが、大変好評でしたので、今後もこのような形で続けていきたいと考えております。

三好市長

他にございませんか。

郷委員

今のお話に関してですが、多くの小学校で取り組めるように拡大することは考えている のでしょうか。

伊藤教育部学 校教育支援室 長

走り方教室につきましては、教育部長からも話がありましたように、北翔大学に協力を 依頼しましたが、先生1人だけではなく、補助する学生も同行するため、なかなか時間数 を増やすことが難しい状況でございます。そのため、北翔大学の先生が行けなかった学校 については、中学校の体育の先生で陸上が専門の方を派遣するという方法で対応しまし た。派遣した学校からは、大変好評だったと聞いております。また、ある校長からは、基 本的なことを小学校の教員に指導してもらえれば、ある程度はできるようになるのではな いかとの意見もいただきました。

先ほど、教育長からも7月24日から教職員向けのセミナーが始まるとの話がありましたが、その中の1コマを北翔大学の大宮先生に来ていただき、希望する小学校の先生に走り方の指導を行ってもらう予定です。なお、北海道教育委員会でも、6月18日と19日に、市内の東野幌体育館で、石狩管内の教職員を集めて走り方教室を開催しております。

私も6月23日に、市内の小中学校の一斉公開日に小学校に行きましたが、体育の授業で実際に大宮先生の指導を受けた先生がいて、子どもたちに教えていました。校長先生にも確認したところ、6月18日と19日の走り方教室に参加した先生が、さっそく授業に取り入れているとのことで、先生の指導力もアップしてきている状況です。

郷委員

ありがとうございました。続いての質問ですが、体力テストといいますと、多くの子どもたちはスポーツが好きだし、スポーツ少年団などで一生懸命に頑張っている子どももいます。運動そのものは嫌いでなくても、体力テストの種目にはなじみのないものも含まれており、結果を出すことが難しい状況だったのではないかと考えております。そうしたことも踏まえて、資料の体力改善支援プランにも書かれていますが、もう少し体力テストを意識して、こういう種目もあるということで取り組んでいくと、次にテストを受けるときには、子どもたちもスムーズに入っていけるのではないかと考えています。

体力向上の件では、健康面も含めて、児童生徒の将来的なことを考えると、とても大切なことではないかと考えています。私自身も、幼稚園で働いていますが、3歳児であっても、年々体力が低下していて少し心配になっております。体力向上には、家庭の協力も不

可欠だと考えております。これは、市全体で考えるべき問題で、幼児からというよりは、 子どもも大人も含めて、体力向上や健康維持を目標にして取り組んでいただきたいなと思っております。

子どもも大人もできる体力向上や健康維持について、市長の見解を聞かせていただきたいと思います。

三好市長

北海道全体に言えることですが、まず冬場の体力維持をどうするかという課題があります。学生のときには運動をしていても、社会人になると、なかなか運動する機会がなくなってしまう方が多いように思います。ですから、そのときに境目を付けないように継続して運動をできるようにする必要があると思います。若い頃からの運動習慣がなければ、高齢者になってから急にできるわけがありませんので、そうした社会環境は非常に重要だと思います。

いったん運動習慣が途切れても、もう一度それをつないでいけるような仕組みづくりを早く構築していくことが、これからの高齢社会には必要なのかなと思います。ぜひそのようなことをやってみたいと思います。

郷委員

ありがとうございます。もう一点ですが、体力向上や健康維持について、保護者への周知はどのような形で行われているのでしょうか。また、体力テストの結果を受けて、各学校でそれを保護者にも知らせて、改善策を考えるような方向になっているのでしょうか。

斉藤教育部長

委員が言われたように、家庭との連携は非常に大事なことだと思います。北海道教育委員会で体力手帳というものを作っておりますので、それを活用しながら、学校と家庭が一体となって取り組んでいく必要があると考えております。例えば、昨年と比べてこれだけ記録が伸びたねと褒めることで、それを励みにしながら体力を付けていけたらなと思います。

三好市長

それは、全児童生徒に行き渡っているのでしょうか。

月田教育長

はい。江別市では行き渡っております。

三好市長

他にありませんか。

上野委員

最近、全国的にマラソンがはやっております。ちょっと大きな大会になると、人数も1万人を超える規模になるようです。私たちの子どもの頃は、学校でマラソン大会があったので、それに向けて毎日こつこつ練習をしておりました。しかしながら、最近は、学校のマラソン大会がなくなってしまいました。何年くらい前からなくなったのでしょうか。私がPTA活動に関わっていたときには、既になくなっていたのですが、いつからなくなったのでしょうか。

斉藤教育部長

かなり以前の話になりますが、学校でマラソンをやっていた子どもが、走り終えた後に 急に心臓が停止して亡くなったということがあったため、そうした影響もあって、小学校 4年生と中学校1年生は、心臓検診を実施しております。そのような理由で、各自治体で もマラソン大会の開催が少なくなっているものと思います。

ただ、新聞報道によりますと、胆振管内の小学校の男子は、道内では唯一全国平均を超えているようです。その中の分析によりますと、豊浦町では町内マラソン大会に向けて、子どもたちもマラソンの練習をやっていると書かれておりました。

走力や脚力は、体力の基本となるものなので、実施が可能であれば非常に有効であると 考えております。

上野委員

江別市でも市民マラソン大会のようなものを開催できないでしょうか。

三好市長

以前に非公式で、ハーフやフルの市民マラソン大会を開催できないかとの話がありましたが、いざ開催するとなると、道警から許可を取るのが大変難しいということです。です

から、もし同じような大会を開催するとすれば、野幌森林公園を使ってクロスカントリーなどが考えられるかと思います。

公共交通機関の運行に影響が出ないものでしたら、比較的簡単にできると思いますが、 公道を使うとなると、かなり入念に準備をした上で道警から許可を取らなければなりませ んので、安全管理上の対応が難しくなります。実際にやるとなると、腰を据えて検討しな ければならないと思います。

支部委員長

でも、そのような大会は、あってもいいかもしれませんね。

三好市長

全く別の話になりますが、自治会の皆様と協議をする中で、要望が多いことは、夏場は 雪がないため、走る場所がありますが、問題は冬場の走る場所がないということです。し たがって、夏場に一生懸命に走って体力を付けている人が、冬場にまったく走らなければ 本来の食事もできなくなってしまうということで、走る場所を確保してほしいとの要望を 受けます。

そのため、今、検討しているのは、体育館内のランニングマシンを増設できないかということです。毎日走っていると、それが習慣になってしまうので、走らなければ一日が始まらないという方もいるようです。

支部委員長

学生から社会人になっても、そのままスポーツを続けることができるような環境を整備 していただけたら非常にありがたいと思います。

三好市長

そうですね。冬場の体力や健康維持は、大きな課題だと思います。

橋本委員

幼児については、ぽこあぽこができたことで、これまで冬場に遊ぶ場所がなかっただけに大変好評で、保護者の方たちも大変喜んでおります。

三好市長

ありがとうございます。予想以上に評判が良かったです。

橋本委員

札幌からも多くの利用者が来ています。

三好市長

それでは、体力については、よろしいでしょうか。

他にありませんか。(なし)

次に、ICTの導入状況について、事務局から説明願います。

斉藤教育部長

最後に、ICTの導入状況について、ご説明いたします。

資料3の4ページ目となります。ICTとは、インフォメーションの頭文字のI、コミュニケーションの頭文字のC、テクノロジーの頭文字のTを組み合わせた略称で、情報通信技術と訳されています。

これに関しては、平成23年に文部科学省が教育の情報化ビジョンを策定し、2020年度に向けて教育の情報化、ICT化に関する総合的な施策を推進していく方針を打ち出し、それに基づいて、総務省のフューチャースクールと連携し、平成23年度から学びのイノベーション事業を行っております。

これは、全国の小・中・高校、特別支援学校計20校を実証校に指定し、児童生徒1人1台の情報端末、つまりタブレット型パソコンを配付し、それに必要な電子黒板や無線LANの環境もすべての普通教室に整備するもので、まさにフューチャースクール、近未来の学校モデルでございます。

そして、この流れを受けて、国の第2期教育振興基本計画や、北海道の改訂版教育推進計画におきましても、電子黒板や実物投影機等のICT関係の機器の整備目標が立てられております。

江別市におきましては、電子黒板を平成26年度に全学級への配置を終え、実物投影機の配備も各学校で配分予算や団体からの寄贈などにより年々充実しており、今後は、市長が公約とされていたタブレット端末の導入をどのような形で推進していくかという段階にありますが、2020年までに1人1台の情報端末配備という最終的な目標が国から明

示されていることもあり、各自治体も財政状況をにらみながら徐々に整備を進めつつあり、この分野で特定の自治体がいつまでも先進的であり続けるのは難しいという側面もございます。

教育委員会としましては、来年度に開校する江別第一小学校を実証校に位置付けて、試験的に導入を検討していきたいと考えております。また、ソフトウェアの点ではデジタル教科書も普及してきていることから、その活用も今後の検討課題と認識しているところでございます。

以上でございます。

三好市長

ただいま事務局から、本市のICTの導入状況に関する説明を受けましたが、皆様から ご意見やご質問はありませんか。

支部委員長

コンピューターに関することですので、その使い方も重要になってくるかと思います。 子どもたちへは、どのような指導体制を考えているのでしょうか。せっかくいい機器を配付しても、教え方がよくないと、うまくいかないと思うので、その辺のことについて、お聞きしたいと思います。

斉藤教育部長

委員長が言われますように、確かにIT機器ですので、それを使って教える先生に研修の機会を設けなければなりません。先生としては、授業の準備に時間を取られすぎていて授業の中身がおろそかになりますと、それは本末転倒になりますので、教職員向けの夏期セミナーや冬期セミナーでは電子黒板の扱いに関する研修を行っております。

また、江別市の学校に転入してきた先生のためにも、必要に応じて追加で研修を実施しております。市長も言われておりますように、学力を底上げするためには基礎的な学習をすることが必要になりますので、家庭で復習を行えるようにすることも重要です。

先進的な自治体では、家庭にタブレット端末を持ち帰って自宅での学習に役立てているようです。IT教育で有名な佐賀県武雄市では、反転授業といわれる手法を取り入れております。これは、学校で行う授業が主という考え方ではなく、自宅で課題を予習してきて、学校ではそれを確認する場として考えているようです。ですから、言ってみれば、主客転倒のような形になっております。

三好市長

教職員の研修については、石狩教育研修センターにおいて、重点的にプログラムを組んでICTの研修をやっていますよね。

斉藤教育部長

やっております。全道の教職員を対象にした研修もありますし、地の利を生かして石狩 教育研修センターから講師を招いて、本市においても研修を実施しております。

三好市長

一番懸念されることは、新しく転入してきた先生がICTを使用したことがない場合、 授業にうまく取り入れることができるかということです。その辺は、大丈夫なんですね。

斉藤教育部長

転入してきてICTを使ったことがない先生でも、研修を通じて習熟してもらえるような体制をとっております。もし可能であれば、常駐は無理だとしても、教育委員会にIC T推進員のような方を置いて、各学校に派遣して先生方を指導できることが望ましいと思っております。

月田教育長

実は、アメリカのデューク大学のキャシー・デビッドソン教授が、ニューヨークタイムスの記者の質問に答えている記事を読んだことがありますが、2011年にアメリカの小学校に入学した子どもが大学を卒業するときには、そのうちの65%が今は存在しない職業に就くのではないかと言って、世界的に注目を集めておりました。その中心になるのが情報化ということで、将来的にはタクシーの運転手もなくなると言われておりました。情報化の進展が世の中を変えるということであります。

これからは、他者と共同で価値の創造を見いだす人材を育てなければなりません。いわゆる21世紀に対応できる能力を身に付けた子どもたちを育てなければならないということです。しかし、今のような詰込み型の授業を繰り返していては、能力が身に付かない

ようです。問題解決型の授業、これはアクティブラーニングと言いますが、そのような授業が必要になります。そのためには、子どもたちがICTを活用して、自ら資料を作成して、この資料からはこのようなことが言えますということを発表できるような授業にしなければそのような力が身に付かないということです。

恐らく、15年先には、外界とつながったICTを使って授業を行う時代になるのではないかと、私は思っております。

例えば、ごみの不法投棄をどうしたらいいかという問題があったとすると、それぞれが ICTを使って作成した資料を基に、私はこう思うなど、意見を主張し合う授業にだんだんなってくるのではないかと思っています。

三好市長

他にありませんか。

上野委員

江別市は、石狩管内でもICTの導入には先進的な自治体です。先ほどの説明にもあったように、市内の小中学校の全クラスに電子黒板が整備されております。また、タブレット端末の話も出ており、これについても、良い面と悪い面があるようですが、国の2020年までの目標基準もあるようですので、これに沿った予算措置をなされる予定なのか、お聞きしたいと思います。

三好市長

ICTは、学習のためのツールですので、国が基準を示して各自治体がそれに合わせて計画を立てるということであれば、一緒になって進めていかなければなりません。ツールを持たせなければ、他の自治体より遅れていく可能性がありますので、子どもたちのために整備しなければならないと考えております。

私は、ツールをうまく活用できる仕組みが必要だと考えています。ですから、ツールを 配備するほかに我々が何をやらなければならないかと申しますと、それを使うためのソフトの導入や人材を配置するなど、そうした仕組みを早くつくらなければ活用できないと思っております。ですから、セットで整備していかなければなりません。

インターナショナルな活躍のできる人材を育てていかなければならないと思っておりますので、できるものであれば国が決めた目標よりも先に、整備していきたいなと思います。もちろん、これは市全体の予算を考えた上での話になります。

他にありませんか。(なし)

それでは、本件については終結させていただきます。

次に、4のその他についてですが、本日、協議した以外のことで、何かご意見等はございませんか。(なし)

事務局から何かありませんか。

錦戸教育部総 務課参事

特にございません。

三好市長

それでは、次回の日程ですが、8月の下旬に会議を開催しまして、先ほど申し上げた大綱案についてと、江別市の社会教育の現状と課題について、協議したいと考えておりますので、事務局を通じてご連絡をさせていただきたいと思います。

ご多忙のことと存じますが、よろしくお願い申し上げます。

最後に、今後の総合教育会議の開催見通しでありますが、大綱を策定する年は、3回又は4回程度の開催を想定し、それ以外の年については、春と秋の年2回の開催を想定しまして、教育予算や、教育施策の概要などについて、委員の皆様と議論を交わしてまいりたいと考えております。

なお、これ以外でも緊急に協議すべき案件がある場合は、随時の開催を予定しておりますので、ご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日の江別市総合教育会議を閉会いたします。

熱心なご議論をいただきましたことを、心より感謝申し上げます。